

## 第9章 誘導施策の検討

### 9-1 居住誘導区域における講ずべき施策

居住誘導施策は、居住誘導区域への居住や住宅の立地が促進されるよう、身近な拠点への都市機能の維持・確保や交通利便性の向上などの誘導施策を行うものです。

誘導施設への利便性・アクセス性を確保しつつ、居住誘導及び町全域からのアクセスが可能となる各種施策・事業を計画的かつ段階的に展開していきます。

表 想定される施策

	事業名
国の支援を受けて町が実施する施策	<ul style="list-style-type: none"><li>・都市構造再編集中支援事業</li><li>・優良建築物等整備事業</li><li>・住宅市街地総合整備事業</li><li>・スマートウェルネス住宅等推進事業</li><li>・空き家再生等推進事業 等</li></ul>
町が独自に講じる施策	<ul style="list-style-type: none"><li>・移住促進/支援事業</li><li>・ものづくり支援事業</li><li>・商店街活性化事業 等</li></ul>

※「第2期五戸町人口ビジョン・総合戦略（令和2年3月）」における基本目標の具体的施策

## 9-2 都市機能誘導区域への施設に立地を誘導するために町が講ずべき施策

既成市街地のスポンジ化を抑制するよう、都市機能誘導区域への施設の立地誘導は、誘導すべき機能（誘導施設）の整備方針を踏まえて、誘導すべき機能ごとに町が講ずべき施策・事業を抽出します。

### 9-2-1 行政機能

#### 【支援施策・事業】

- 都市構造再編集中支援事業
- 都市再生整備計画事業
- 空間再編賑わい創出事業

### 9-2-2 子育て機能

#### 【支援施策・事業】

- 都市構造再編集中支援事業
- 都市再生整備計画事業
- まちなかウォークブル推進事業
- 空間再編賑わい創出事業

### 9-2-3 教育・文化機能

#### 【支援施策・事業】

- 都市構造再編集中支援事業
- 都市再生整備計画事業
- まちなかウォークブル推進事業
- 空間再編賑わい創出事業

### 9-2-4 商業機能

#### 【支援施策・事業】

- 都市構造再編集中支援事業
- 都市再生整備計画事業
- まちなかウォークブル推進事業
- 空間再編賑わい創出事業
- ※○観光振興整備事業
- ※○商店街活性化事業
- ※○テレワークによる起業誘致

※「第2期五戸町人口ビジョン・総合戦略（令和2年3月）」における基本目標の具体的施策

### 9-2-5 金融機能

#### 【支援施策・事業】

- 都市構造再編集中支援事業
- 都市再生整備計画事業
- まちなかウォークブル推進事業
- 空間再編賑わい創出事業